

与里嶽神社棟札と与里嶽神社史

河 窪 奈津子

はじめに

宗像市田野に鎮座する依岳神社には、十枚の棟札が納められている。最も古い棟札では文明三（一四七二）年の年紀が確認でき、最も新しい棟札は昭和九（一九三四）年である。現在の本殿・拝殿は、平成十四（二〇〇二）年に造営されたものである。本稿では、平成二十七年（二〇一五年）に着手した調査に基づいて、十枚の棟札を紹介すると共に、中世の宗像大社の末社であった与里嶽神社の役割、信仰の継続についても示したい。

なお、現在の社名表記は「依岳神社」となっているが、本稿では以下関係史料及び、すべての棟札で用いられている「与里嶽神社」の社号を用いて記述することにする。また、宗像大社については中世の史料表現である「宗像社」を用いる。

一 棟札の紹介

（1）十枚の棟札

年代順に通し番号を付けて紹介し、造営の過程を追ってみよう。

① 文明三（一四七二）年二月十日

本殿造営

詳細は次項（2）に譲る。

② 正保四（一六四三）年三月十八日

本殿造営

①②を隔てる百七十年間に造営・修理が行われたかどうかを明らかにすることはできないが、①に書かれた文言が②、さらに③でも用いられていることは注目に値する。①と②の間に失われた棟札があったにせよ、無かったにせよ、次の文言は①から受け継がれている。中心の造営願文の向って右の「右一天下泰平国土豊饒 殊当郡郷内諸人快樂」、向って左の「一切諸願皆令満足悉地成就故也」（②③では「故」が「所」となる）である。新たな造営事業においても古い棟札が尊重されており、現在に至るまで守ってきた氏子の信仰の源を見る想いである。

向って左側行の末尾は「無病息災祈」と書き止めるが、「災」字を右寄せの小さな文字で書いている。災いが少なからんことの真摯な祈りであろう。

③ 延宝五（一六七七）年四月十四日

本殿造営

「本願主華田彦之尉」とあり、④の「花田彦次郎」と同族の祖であろう。

④ 享保六（一七二一）年三月十五日

拝殿造営

この棟札で初めて「拝殿」の文言がみえ、「願主 花田彦次郎 同重三郎 社人入江大和」のもとに産土中で協力して造営したことが記されている。参道入口の一の鳥居には享保五年寄進の銘があって、造営事業

に先立って建てられたものである。

⑤ 寛延二（一七四九）年七月七日

本殿造営・拝殿修理

「寝」神」殿上家建立 拝殿作事」とあることから、本殿は新造し、拝殿には修理が加えられたのである。

⑥ 明和八（一七七二）年冬

拝殿造営

「享保辛丑（六〇）歳、今年明和八辛卯壬寅迄年数五十一歳而改宮矣」とあって、④で造営した拝殿を建て替えたことがわかり、⑤が拝殿修理であることも確認できる。また、加藤一純が天明四（一七八四）年に着手し、寛政五（一七九三）年に福岡藩に献上された『筑前国統風土記附録』卷三十三宗像郡下の田野村与里嶽社には、「神殿方一間、拝殿二間三間」「奉祀入江大和」とある。ここで造営された拝殿について記したものであろうか。この社人も「入江左近藤原朝臣恒秀」とあり、④から引き続き代々入江氏が奉仕していた。

⑦ 文久三（一八六三）年二月二十五日

本殿・拝殿修理

「与里嶽大明神箱棟神殿拝殿作事」とあり、本殿・拝殿それぞれに箱棟を取り付ける造作を行ったものである。神主として「入江直義、直貴」の名が見え、入江氏の奉仕が継続している。

⑧ 大正四（一九一五）年四月

本殿修理・屋根葺替え

「本殿大修繕并屋根葺改修」とあり、⑤で新造した本殿の大修理を行い、檜皮葺の屋根にも修理を施している。裏にも墨書があり、この年の十一月に大正天皇即位式・大嘗祭が斎行されたことが記されている。

⑨ 大正十三（一九二四）年十月

社殿合祀

与里嶽神社本殿の内に、森俊神社、須賀神社、波折神社の三社を合祀し、境内に別殿を造営して、大歳神社、愛岳神社も合祀している。「宗

像神社假殿購入使用」とあって、宗像大社の假殿に用いた部材を購入して造営している。

⑩ 昭和九（一九三四）年四月二十五日

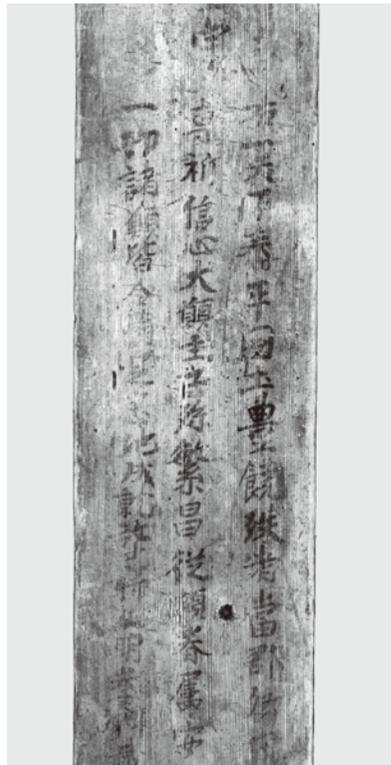
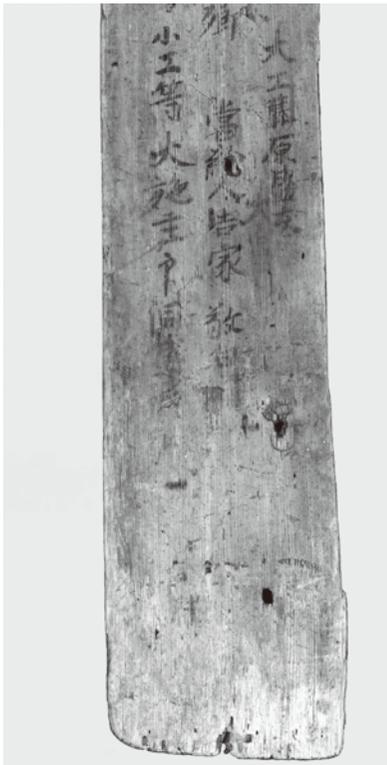
本殿屋根葺替え

「檜皮葺乎銅板葺尔」とあって、屋根が銅板葺に変わった。⑧⑨での神官は「入江洋」、⑩では「入江永太郎」であり、前代と変わらない。

①から⑩までの棟札を通覧するに、②から⑩の棟札のそれぞれの間には欠失した棟札は無く、継続して残されてきたものと考えられる。

(2) 文明三年の棟札

この棟札について近世の地誌類では、唯一『筑前国統風土記拾遺』のみが言及する。同書は、文化十一（一八一四）年に青柳種信が編纂を命じられて着手し、彼の死後も息子たちによって引き継がれたものの遂に完結には至らなかったが、その情報量の多さから評価の高い文献であり、この棟札の記載に及ぶのも宜なるかなである。内容は、卷二十二「依岳神社」の「古棟札あり、文明三天辛卯二月十日 大檀那宗形（ママ）朝臣氏郷と記せり」である。平成二十七年に棟札を裏見した折にそれらしき一枚を確認したが、肉眼での解説が困難であったため、九州歴史資料館のご協力により赤外線撮影によって文字の解説を試みた。中央願文の向って左行に「文明參天辛卯貳月十日」の年号を読むことができた。中央願文には「大檀那宗像朝臣氏郷 当給人吉家敬白」とある。大宮司氏郷については、「正平二十三（一三六八）年宗像宮年中行事」巻末、永享九（一四三七）年の「応安神事次第」戊本巻末に花押がすえられている。両史料ともに写本であり花押も写しであって、その成立に氏郷が



与里嶽神社棟札 赤外線写真

関与した訳ではなく、花押も氏郷のものとする傍証は無い。氏郷についての確実な史料は『朝鮮王朝実録』に記された通交の記録である。初見は寛正三（一四六二）年で、文明三年にも遣使、土貢献上の記事がある。年代、人名において棟札との矛盾はなく、あえて後世の仮託等の疑念を挟む必要は無いと思われる。

氏郷に続く文言「当給人吉家」とは、吉家なる人物が与里嶽神社が鎮座する田野郷を、大宮司家から扶持分として与えられていることを示しているのだろうか。人名の読み方、姓・名でないこと等、未詳の点が残る。なお、「吉家」の向って右側に「大宮司」と読めるのではないかとと思われる文字がありそうであるが、現時点ではそのことを示しておくにとどめざるを得ない。大宮司氏郷と吉家との関係を示す文言であったかもしれないが、今後の科学的手法での解説に期待したい。

向って右行には「大工藤原盛安」、同左行には「小工等」「大施主印洞□（以下読めず）」とある。大施主と書かれた印洞某は下の文字が判読できないが法名かもしれない。とすれば、願文の「悉地成就」という仏教用語が用いられていることに関与していたことや、社僧の存在にも想像が膨らむ。

この棟札からは、文明三年に大宮司氏郷が旦那となって与里嶽神社本殿が造営された史実を確実に示すことができる。一方、大宮司家の社領支配のあり方の手がかりとなるはずの給人吉家、施主印洞某については、残念ながら未詳のままである。

二 与里嶽神社の歴史

文明三年の棟札が、宗像市内はもちろん福岡県下においても古い棟札

であることは言うまでもないが、与里嶽神社の史料初見は鎌倉末期成立の「宗像大菩薩御縁起」であり、社殿造営は少なくとも鎌倉時代に遡ろう。ここでは、与里嶽神社についての関係史料によってその歴史をたどってみよう。

（一）中世

「宗像大菩薩御縁起」に「与里嶽明神」、正平二十三年成立の「宗像宮年中行事」でも「与里嶽明神」と記されて、宗像社末社として書き上げられる。後者の記述によると、神事は毎月朔日と十五日の奉幣神事、九月九日の神事（御九日神事）と仁王講会、十二月十九日の嶽祭と仁王講会である。一年に二度の大祭で、仁王般若経を誦して万民豊稔を祈念する法会が行われており、文明三年棟札にみえる施主印洞某もこの法会に関わっていたのかもしれない。

応安八（一三七五）年成立の「応安神事次第甲本」には、より詳細な嶽祭についての記述がある。十二月十九日は「与里嶽社祭事」と始まる。

次いで、森社、織幡社、宗像社庁座神事。翌日二十日は、許斐的原嶽祭から始まり、宮地嶽社、在自若宮社、奴山社と神事を続け、最後に宗像社庁座での直会をもって二日間に亘る嶽祭が終わるのである。この一連の嶽祭は山の神、山の幸への感謝祭、山仕事の納会である。

十九日最後の庁座神事では梶取の問答所作が行われる。大梶取役の忌子禰宜が天候を四日間観察して、宗像社から東に見える与里嶽の雲の掛り具合を吉といい、小梶取役の神主が南の許斐嶽と西の大島嶽の雲の掛り具合を吉というものである。梶取とは船頭のことであるから、この問答は航海の目標である与里嶽、許斐嶽、大島嶽への視界が良好で航海が安全であることの予祝神事である。

以上のことから、十一月十九日・二十日に齋行される嶽祭は収穫祭納会に加えて航海安全の祈願祭でもあったことがわかる。

与里嶽神社が鎮座する与里嶽は、山の幸をもたらす入会の山であり、航海上の目標となる山当りの山でもあり、人々にとってはまさしく宝の山であり、篤い信仰を集める山であった。

天文二十一（一五五二）年に作成された温科慰重に与えられた領地・屋敷の目録が残るが（竹井文書、『宗像市史料編』中世Ⅱ三四一号、平成八年三月、宗像大社所蔵写真）、そこには田野郷の土地として「森・与里嶽御供田二段」「与里嶽修理田一段」と書かれている。神事齋行とともに、社殿の存在、修理が行われたことも明らかである。さらに、天正八（一五八〇）年から十四年の田野郷の年貢米注進状（嶺家文書、『宗像大社文書』第三巻、平成二十一年二月）に与里嶽、森嶽の神事費用が計上されていることから、神事のさらなる継続が確認できる。この神事はおそらくは嶽祭であったであろう。

（2）近世・近代

江戸時代、筑前国を与えられた黒田氏が入国して社寺はその藩政下に組み込まれた。藩命により編纂された地誌類にも各々、与里嶽社、森社についての記載があって、田野地区の人々によって氏神として守り伝えられていたことがわかる。

冒頭の棟札の紹介で触れたように、大正十三年に与里嶽神社境内に森社が合祀されて現在に至っている。昭和になってからの地域の信仰・神事については、古野清人『農耕儀礼の研究』（昭和四十五年十二月、東海大学出版会）に記された昭和十一年の古老からの聞き書を引いて示そ

う。「昔のお宮座は田野に五十軒の株があった。この株を持っていたのは威張っていた。（中略）今は全然やらない」。池田村と田野村が合併して池野村となったが、氏神は「依岳神社、全員が氏子」、「山ノ神祭りは今なし。明治二十四、五年頃まではやっていた。狐をして獲物を取ってきてお祭りする。十二月二十四日には山に入ってはいけない」とある。近隣地区も同様に同日の入山を禁じており、日にちの相違はあるが、中世の嶽祭が山仕事納会の「山ノ神祭り」として、入山禁止の禁忌を伴って継続してきたのである。

おわりに

与里嶽神社に残されてきた棟札と現存する文献史料から、社殿造営、修理の経過や、神事の継続をたどってきた。平成十四年の社殿新造の折の活気あふれるにぎやかな写真が拝殿に飾られ、「再建資金出資者一覧」と題する大きな扁額が掲げられて、地域ごとに多くの寄進者の名前が連ねられており、篤い信仰の歴史が途絶えることなく受け継がれていることが明らかである。社叢から降り注ぐような落葉に敷き詰められた境内、掃き清められた拝殿とその奥の本殿の厳かな佇まいは、神の坐す場になさわしいものである。

（かわくぼなつこ 中世部会）